美里町新中学校開校準備委員会協議結果報告書

会議名	第7回PTA・通学検討部会
日 時	令和5年9月6日(水) 18時30分から
場所	中央コミュニティセンター2階 第3研修室

協議内容

- 1 新中学校の通学路等について
- 2 新中学校のPTAについて

協議結果

- 1 新中学校の通学路等について
 - (1) スクールバスルートについて

保護者の意見調査の結果を踏まえて、別紙1のとおりバス停を1カ所追加したため、その確認をした。次回以降の会議でバスの運行に向けて必要な内容(時刻表など)の確認を行っていくこととした。

(2) 通学路安全マップについて

別紙2のとおり以下の内容を示した案を作成したため、その内容を基に意見交換を行った。意見交換の内容を基に修正を行い、次回以降の会議で引き続き通学路安全マップの作成を進めていくこととした。

【協議での主な意見】

○防犯灯がついていないルートについて示す必要がある。

また、案で示している今後整備などを行う場所の他にも必要な箇所には追加をしていく必要があるため、今後、必要な箇所について調査をする必要がある。

【安全対策についての意見】

- ○通学路の看板をつけるなどして、安全対策をしていく必要がある。
- ○バス停留所の安全対策をする必要がある。
- 2 新中学校のPTAについて

新中学校のPTAの設置に当たって、以下の3点の内容について意見交換を行った。 次回以降の会議において引き続き内容を整理しながら、PTA設置に向けた準備を進めること とした。

【意見交換内容】

内	容	意見
会	員	○現在のPTAは、役員になることが保護者の負担となっている部分があるため、役員の選出方法などを検討する必要がある。○PTAは任意団体であることを事前に示す必要がある。現在は自動で加入するような流れになっているため、新中学校のPTA設置の際には、入会の意思表示ができるような仕組みが必要になる。また、そのような仕組みを取り入れている学校の事例などを参考に会則などを考えていく必要がある。
会	費	○立ち上げ時点での会費の徴収はどのタイミングとなるのか、県PTAの負担金の支払いタイミングなども合わせて確認をしておく必要がある。○どのように会費が使われているかをしっかりと示していく必要がある。
活	動	○学校の奉仕活動などはPTAだけではなく、地域の方にも協力をしてもらえるような呼びかけなどをしていく必要がある。

その他

【次回日程】

- ○令和5年11月15日(水)
- ○会場 中央コミュニティセンター2階 第3研修室